

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第72号
事故等種類	衝突
発生日時	平成21年8月25日 06時30分ごろ
発生場所	青森県龍飛埼北東方沖 龍飛埼灯台から真方位045.5° 8.4海里付近 (概位 北緯41° 21.4′ 東経140° 28.5′)
事故等調査の経過	平成21年11月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{みょうかい} 明海丸、10トン AM2-7054（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{かいよう} 第五十八海洋丸、4.8トン AM3-50133（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 船尾部ブルワークき裂、スパンカー損傷、簡易トイレ全損 B 船首部ブルワークき裂、マスト曲損
事故等の経過	A船は、船長A及び甲板員1人が乗り組み、龍飛埼北東方沖で操業のため漂泊中、B船は、船長B及び甲板員2人が乗り組み、青森県大間町大間港に向けて約8ノット（kn）の速力で、自動操舵により大間港に向けて帰航中、平成21年8月25日06時30分ごろ、龍飛埼灯台から真方位045.5° 8.4海里付近において、A船の船尾部とB船の船首部とが衝突した。 A船は、修理のため、自力で大間町 ^{おこつべ} 奥戸漁港に入港し、B船は、自力で大間港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：うねり なし、波高 約0.5m
その他の事項	A船は、船首を東北東方に向けて漂泊し、船長A及び甲板員が前部甲板で揚縄作業を行っていた。 船長A及び甲板員は、突然、衝撃を感じ、船尾方を見て初めてB船と衝突したことを知った。 B船は、乗組員全員が前部甲板で作業を行い、船橋内には誰もいなかった。 B船は、周囲に大間港に向けて帰航中の僚船が約10隻おり、僚船の速力が約10knであったが、操業の片付けのため約8knで航行していた。 船長B及び乗組員2人は、突然、衝撃を感じ、船首方を見て初めてA船と衝突したことを知った。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、龍飛埼北東方沖において漂泊中、乗組員全員が揚縄作業を行い、見張りを行っていなかったため、船尾方から接近するB船に衝突するまで気付かなかったものと考えられる。 B船は、自動操舵で帰航中、船橋を無人とし、乗組員全員が操業の後片付けを行い、見張りを行っていなかったため、A船に衝突するまで気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、龍飛埼北東方沖において、A船が漂泊して揚網作業中、B船が自動操舵で帰航中、両船とも見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	